

県内各地域の農業・農業者の動向報告（5月）

農産園芸課生産指導係

○大洲農高と連携した大洲市生活研究会の郷土料理継承活動

大洲市生活研究会（会長：佐野 篤古）は4月25日、大洲市平公民館で会員16人が参加し、総会及び交流会を開催した。

同研究会は、近年、郷土料理の継承や食育活動に力を入れており、特に、平成27年からは大洲農業高等学校と連携し、郷土料理の継承活動や地域食材の新たな活用方法の開発に取り組んでいる。この活動が認められ、このほど農林水産省の「地域の伝統的な食文化等の保護・継承に関する取組事例集」に掲載された。同研究会では、平成29年度もこうした郷土料理を若い世代に伝える活動を続ける予定である。

また、総会後に実施した交流会では、会員の連帯感を高めることを目的に、「キッチン帽子」を作成した。

そろいの「キッチン帽子」をかぶった会員らは「可愛い帽子ができた。今年も心を一つにして頑張っていきたい」と活動意欲を高めた。

大洲農業指導班では、今後も関係機関と連携しながら同研究会の意欲的な活動を支援する。



掲載された冊子



完成した「キッチン帽子」をかぶる会員
(大洲農業指導班)

○久万高原町ならではの野菜づくりで所得向上を目指す

道の駅「天空の郷さんさん」農産物等出荷者協議会（会長：宮本甫美、会員275人）は4月25日、久万高原町産業文化会館で平成29年度総会を開催した。

総会では、開業3年を経過しても農産物の売上げは順調に伸び続けていることを報告。また、久万高原町役場の岡係長が、東京や近県の直売所における販売トレンドと高原ならではの看板商品の開発が必要であることを説明した。また、今後は会員の生産販売に関する知識や技術を底上げし、地元農産物の生産拡大や加工品の品質向上を図るなど、顧客に支持される直売所づくりに会員一丸となって取り組むこととした。



久万高原農業指導班では、今年度から開始する「高齢農業者にやさしい高原ブランドづくり支援事業」（中予地方局予算）を活用し、直売所等で販売する新たな高原野菜の生産振興を図り、農家所得の向上を支援する。

高齢農業者にやさしい高原ブランドづくり支援事業（中予地方局予算）：久万高原町で直売所を核とした農業所得獲得のための新しい高原野菜づくりや夏秋ピーマンの産地維持を支援する事業。
(久万高原農業指導班)

○久万高原地域でレタスの新たに現地実証モデル農家を決定

久万高原農業指導班は4月26日（水）、松山市農業協同組合久万経済センター会議室において、第1回久万高原ブランドづくり推進会議を開催した。

この会議は、「**高齢農業者にやさしい高原ブランドづくり支援事業**」の推進にあたり、高齢農業者を担い手と位置付け、地域の特性を活かした久万高原ブランドづくりのための方策について検討することを目的に、町内関係機関6人で構成。



当日は、昨年度指導班圃場の栽培実証で見通しを得た「レタス類の**マルチ連続利用栽培**」に取り組むモデル農家の選定について、①トマトまたはピーマン栽培農家でないこと②レタス類の栽培経験があり、直売所への出荷実績があること③圃場の標高が概ね600m以上であること④農業指導士等の役員で地域農業の核となる担い手であることの4つを条件として検討し、面河の中川泰子氏と美川の坂本勝行氏、畑野川の正岡千代子氏の3人に決定した。

指導班は、モデル農家のレタス栽培支援を行うとともに、関係機関と連携しながら葉物野菜の少ない7月から10月までの直売所出荷を目指す。

高齢農業者にやさしい高原ブランドづくり支援事業（中予地方局予算）：久万高原町で、直売所を核とした農業所得獲得のための新しい高原野菜づくりと夏秋ピーマンの産地維持を支援する事業。

マルチ連続利用栽培：一度マルチ張りをしたうねで、複数作連続して栽培する方法

（久万高原農業指導班）

○久万高原地域固有農産物活用推進検討会を開催

久万高原農業指導班は4月26日（水）、松山市農業協同組合久万経済センター会議室において、第1回久万高原地域固有農産物活用推進検討会（会長 篠崎慶太町農業戦略課長他5人）を開催した。

当日は、平成26年度より実施してきた**高原地域固有農産物発掘活用モデル事業（中予地方局予算）**の実績として、モデル農家による生産性及び販売状況や雑穀等を活用した商品開発について報告した後、本年度計画している栽培マニュアルの作成や生産拡大に向けた省力化技術等について検討した。構成員からは「雑穀類は収穫後の調製に手間がかかる」等の意見があり、今後、組織化や各種調製機械の導入推進に向け、



関係機関が連携して取り組むよう意識統一を図った。指導班は、関係機関と連携しながら高原地域固有農産物発掘活用モデル事業を推進し、地域の活性化を目指す。

高原地域固有農産物発掘活用モデル事業（中予地方局予算）：久万高原町で雑穀等の栽培技術体系の構築等を図り、地域特性を活かした特産品開発と販路拡大を支援する事業。

（久万高原農業指導班）

○農村女性が活動しやすい環境づくりに向けて

地域農業室は4月27日、南予地方局において、若い柑橘女性農業者やオブザーバー、関係機関等12人が出席し、若い柑橘女性農業者活躍モデル事業第1回ミーティングを開催した。

当日は、参加者が自己紹介を行った後、2班に分かれ「農業や農村環境で困っていることはどんなこと？～私たちが農業や農村で生き活きと活躍するためには～」と題して、ワークショップを実施した。

ワークショップでは、参加者から「園地にトイレがなくて困る」「手荒れや肌荒れが気になる」などの意見があがり、今後これらの課題に対して、講習や実習を行い、改善策を模索していくこととなった。

地域農業室では、今後も若い女性農業者の活動を支援する。



若い柑橘女性農業者活躍モデル事業：女性の視点から魅力ある農業・農村の検討・発信を行うため、若い柑橘女性農業者を対象にスキルアップとプロジェクト活動等を実施。

(南予地方局産業振興課 地域農業室)

○「宇和れんげまつり」で四国西予ジオパークの新商品の販売・PR!!

石城農産加工組合（代表：井関登代美）は4月29日（昭和の日）、「第41回宇和れんげまつり」で古代米を使った「おはぎ」「黒米あまざけ饅頭」「古代米プリン」「古代米ゼリー」の4商品を販売・PRした。同組合では、宇和盆地にある四国西予ジオパークのジオサイト“笠置峠古墳”の名物づくりとして、地域で栽培される古代米を活用した商品開発に取り組んでいる。

当日は、同組合の加工所横に設置した特設テントで販売したところ、「美味しそう！」「おみやげになる」と言って買い求める方が多く、大変好評だった。

西予農業指導班では、今後も、女性起業グループの育成を図るとともに地元農産物を使ったジオの商品開発研究や消費者交流活動を推進する。



四国西予ジオパーク：西予市の多様な自然や歴史が日本ジオパークに認定され、「四国西予ジオパーク」として広報活動に取り組んでいる。

(西予農業指導班)

○青年農業者が「どてかぼちゃカーニバル」に向け、かぼちゃ苗を無料配布！

東温市青年農業者協議会（会長：八塚圭一郎、会員：30人）は、5月3～4日に東温市の県農林水産研究所花き研究指導室で開催された「えひめ花まつり」において、どてかぼちゃ（アトランティックジャイアント）の苗1,800鉢を無料配布した。

これは、同市で毎年9月に開催する「どてかぼちゃカーニバル」のPRとコンテスト出品勧誘を目的としたもの。

当日は、同協議会の会員が来場者に、かぼちゃの育て方を丁寧に説明しながら、コンテストへの出品を促した。

地域農業室は、今後ともこのような青年農業者と消費者のふれあいを通じて、東温市の農業をPRするとともに、青年農業者の育成を支援する。



どてかぼちゃカーニバル：東温市青年農業者協議会が主催するイベントで、1985年に全国に先駆けて開催した。今年で33回目の開催となり、会場となる市内のアウトレットモールの駐車場では重量コンテストなどが行われ、毎年5000人ほどが訪れている。

（中予地方局産業振興課 地域農業室）

○新発売！「伊予美人冷やしうどん」

JAうま6次産業化サポートセンター利用部会に所属する里芋加工研究会は5月4日、JAうまのジャジャうま市及びおいでや市において「伊予美人冷やしうどん」を新発売した。

同研究会は、四国中央市特産のさといもや茶を利用した加工開発に取り組んでおり、今までに「お茶うどん」と「伊予美人うどん」を販売し、好評を得ている。

今回、夏を目前に、のどごしが良い細麺仕立ての「伊予美人冷やしうどん」を開発した。

当日は、同研究会員が来店者に対し「もちもちした食感」「茹で時間2分で調理が簡単」「暑さで食が細くなるこれからの季節にぴったり」など商品の特徴を説明し、試食を勧めながら販売をした。

同研究会員は、「お茶うどん」と「伊予美人冷やしうどん」をセットで夏の贈答品として販売したいと、販売促進に向けて意欲的である。

JAうま6次産業化サポートセンターでは、特産品を活用したジェラートや里芋コロケなど10品を既に商品化しており、引き続き新商品の開発、販売を計画している。

農業指導班は、今後も商品開発等、同利用部会の6次産業化支援を行う。



「お茶うどん」と「伊予美人冷やしうどん」



新商品の試食販売

JAうま6次産業化サポートセンター利用部会：6次産業化サポートセンターは、JAが独立した起業家を育てるために平成27年に整備した農産物加工施設で、組合員がグループ単位で利用部会に登録することにより利用できる。（四国中央農業指導班）

○東温市認定農業者協議会が若い世代や民間との交流強化へ

東温市認定農業者協議会（会長：菅野和徳、会員 88 経営体）は 5 月 8 日、東温市農村環境改善センターで会員ら 25 人が出席し、平成 29 年度総会を開催。総会では、同市においてこの 3 年間で 7 人の新規就農があったことに加え、民間企業の農業参入が複数あったことから、今後は若い世代や民間との交流により地域農業の方向性について議論を深めていくことを申し合わせた。

地域農業室では、今後とも協議会員の経営改善や協議会の活動を支援する。



菅野会長のあいさつ



総会の様子

東温市認定農業者協議会：東温市の認定農業者 88 経営体（平成 29 年 5 月現在）から成る任意組織。地域農業の振興と発展に向けて、協議会員の経営能力向上と地域の課題解決に向けた取組みを実施している。

（中予地方局産業振興課 地域農業室）

○第 1 回南予地方局水田有効利用促進会議を開催

南予地方局産業振興課産地育成室は 5 月 9 日、平成 30 年産から水稻の生産数量目標の廃止に伴い、今後の水田農業のあり方を検討することを目的に南予地方局水田有効利用促進会議を開催した。参加者は生産者、実需者代表、JA 及び市町等の関係者 23 人。

会議では、農産園芸課がえひめ型水田フル活用促進事業の内容や県内モデル農場の取組みについて説明した。

続いて、産地育成室が管内における新規需要米等の現状や課題を説明した後、JA えひめ南が土地利用型野菜による水田有効活用事例やさといも「伊予美人」の取組みについて報告し、今後の水田農業振興について情報の共有化を図った。

その後、（農）増穂生産組合及び鬼北町 WCS 生産組合代表が、飼料用米や飼料用稲（WCS）の取組みにおける実情や課題を報告し、WCS 品種の統一や稲の収穫時期と牛の嗜好、地力低下対策としての有機物補給等、各課題に対する解決策について話し合った。

産地育成室では、今年、JA えひめ南と連携し、飼料用米「媛育 71 号」栽培指針を作成するとともに、有利な産地交付金（追加交付枠を含む）の活用や県事業等の推進・支援を行う予定で、地域の実情に応じた水田農業の振興を図る。



（南予地方局産業振興課 産地育成室）

○大洲市の小学生が野菜栽培体験

大洲市の大洲小学校2年生は5月10日、同市南久米で農業を営む松本典子氏を講師に、野菜苗の植付け体験授業を行った。これは、大洲市の食農教育事業の一環。

当日は、松本氏が野菜苗を植え付けるときのコツなどを説明したのち、学校内の菜園にきゅうりやナス、ピーマンなどの野菜苗やオクラの種子を植え付けたほか、大洲農業指導班や大洲市農林水産課も協力して1人ずつプランターにミニトマトの苗を定植した。

体験を終えた子供からは「オクラは種から育てられることを初めて知った」「楽しかったからまたやりたい」などの感想が次々に上がった。

この体験授業では、今後、定植した野菜の観察や収穫を通して野菜の作り方を学んでいくほか、9月に秋冬野菜の定植、12月に野菜を使った調理実習を計画しており、楽しい体験を通して地域の農業や食を考えるきっかけづくりとする。

(大洲農業指導班)



○松野町で7戸目の農家が家族経営協定に調印

松野町農業委員会は5月10日、松野町コミュニティセンターで、農業委員長や鬼北農業指導班長、農業支援センター長が立会いのもと、家族経営協定の調印式を行った。

今回、調印したのは、水稻や花木、果樹の複合経営を営む認定農業者とその後継者の2人。

調印後、後継者は「協定締結を機にこれから家族で協力してがんばっていきたい」と、今後の抱負を述べた。

今回の調印により、松野町の家族経営協定締結農家数は7戸となった。

また、近々、鬼北町の農家1戸が後継者の結婚を機に、既に締結していた協定を見直す予定。

指導班では、今後も農業委員会等の関係機関と連携し、男女共同参画に向けて家族経営協定や認定農業者の共同申請を推進する。



家族経営協定：農家における家族員の平等な経営参画を保障するため、家族間での話し合いによって合意されるルール。農業経営に関わる労働時間や休日、労働報酬や経営移譲に関することなど、協定の内容は農家によって異なる。

(鬼北農業指導班)

○毎日健康で元気に！地域に食文化の継承を！

～松山地区生活研究協議会が食育活動の取組みをスタート～

松山地区生活研究協議会（川端ヒロ子会長、会員67人）は5月11日、中予地方局で会員42人が出席し、平成29年度総会を開催。今年度は、特に小学生や専門学校生などの若者に、松山地域の食の伝統を伝える活動を充実させることなどを承認した。

また、総会後に実施したリーダー研修会では、松山市内の整体院「カラダコンサル」の村上舞都氏から「疲れを次の日に持ち越さないために」と題した講演があり、会員らは農作業の疲れを翌日に持ち越さず、日々元気で動けるような身体のケアについて理解を深めた。

地域農業室では、今後とも食農教育や組織活動の支援を行う。



松山地区生活研究協議会総会



リーダー研修会

(中予地方局産業振興課 地域農業室)

○企業組合遊子川ザ・リコピンズが第1回総会を開催

西予市城川の企業組合遊子川ザ・リコピンズ（代表理事：辻本京子、他19人）は5月11日、同市の農家レストラン「食堂ゆすかわ」において、第1回通常総会を開催した（組合員17人出席）。

同組合は、遊子川地域活性化プロジェクトチームの一員として、平成22年からトマトを活用した商品開発や製造販売、レストラン事業を行っており、企業としてさらに成長・発展するため、昨年、企業組合となった。

平成28年度は、都市部での商談会や各種イベント販売などを通して商品PRを積極的に行い、加工品販売で売上目標の112.6%、レストラン事業で132.2%を達成した。更に新規雇用を1人確保するなど地域活性化にも貢献している。

西予農業指導班は、今後、組合員が企業の一員としての自覚ややる気が一層高まるよう、活動を支援する。



(西予農業指導班)

○四国中央市特産のさといも・やまのいも・水稻の合同講習会開催！

JAうまと農業指導班は5月16日から2日間、管内4会場でさといも・やまのいも・水稻の合同講習会を開催し、生産者135人が出席した。

講習会では、特産のさといもとやまのいもについては梅雨から夏にかけての病虫害防除対策や肥培管理等を、水稻については早期・普通期の栽培管理を説明し、生産者との意見交換を行った。

生産者は、近年発生が拡大しているさといも疫病の効果的な薬剤散布方法について関心が非常に高く、指導班では、高温多雨となり発生が助長される梅雨期の防除を重点に指導徹底した。

また、やまのいもでは近年始まったマルチ栽培に関すること、水稻では早期水稻の施肥時期等の質問があり、生産者の栽培意欲が伺えた。

農業指導班は、今後も特産のさといも・やまのいも・水稻の高品質安定生産に向け、関係機関と連携を図り、生産者を支援する。

(四国中央農業指導班)



○日本一のアボカド産地に向け！松山市認定農業者協議会が研修会を開催

松山市認定農業者協議会（会長：横林徳幸、会員：292人）は5月17日、松山市内で会員ら36人が総会及び研修会を開催した。

研修会では、松山市農林水産課の柴主幹から、アボカドの枯死対策として「南東面の傾斜地で北西の寒風が当たらないところに栽植する」ことや「苗木の間は、日よけ・防風・防寒対策が必要」等、現地事例を踏まえた情報提供があった。

当日は、アボカド栽培農家も多く出席しており、市内各地の栽培事例に強い関心を寄せていた。

同市におけるアボカド栽培は、平成21年から産地づくりが始まり、市内で約100戸の農家が栽培を行っている（平成28年度の栽培面積は約4ha、生産量は約1t）。また、平成27年には「第1回日本アボカドサミット」を同市内において開催した。

地域農業室では、今年度も松山市と連携を図りながら当協議会の活動を支援する。



横林会長の挨拶



アボカド栽培の情報提供

（中予地方局産業振興課 地域農業室）

○しまなみ地域で修学旅行の受入れ始まる

しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会は5月19日、大阪府の羽曳野市立河原城中学校の修学旅行生約200人を受け入れた。

生徒たちは、6班に分かれて大三島のいちご園を訪れ、生産者の指導のもと収穫体験やいちごジュースづくり体験を楽しんだ。

修学旅行シーズンをむかえ、今年23日には台湾から南寧高級中学と大灣高級中学の農家民泊、同月30日には大阪市立茨田北中学校の塩生キャラメルづくり体験など、今年度は11校約1000人の生徒の受入れを予定している。

近年の体験型教育旅行ニーズの高まりもあり、協議会では民泊も含めて積極的な修学旅行誘致を進めており、しまなみ農業指導班では、今後も体験活動を通じた交流促進を支援する。



（しまなみ農業指導班）

○吉田町認定農業者連絡協議会が宇和島市津島町の果樹農家で研修

吉田町認定農業者連絡協議会（会長：原田栄治）は5月18日、認定農業者及び関係機関15人が参加して、宇和島市津島町の大規模果樹農家で研修を行った。

当日は、園主の梅村健則氏から、大規模果樹園地における省力的な栽培管理方法として、運搬車やスピードスプレーヤーが走行できる園地整備や、安定生産と収穫・管理作業の軽減を図る結実法である半樹結実についての説明があった。

認定農業者らからは「スピードスプレーヤーでの防除はどれくらいの作業時間の短縮になるのか」「半樹結実で隔年結果は改善されるのか」など積極的な質問があり、有意義な研修となった。

地域農業室は、今後も関係機関と連携し、認定農業者を支援する。



半樹結実：樹冠を2分割し、片側ずつ結実、無結実としてこれを毎年交互に繰り返す管理方法。隔年交互結実栽培のひとつ。
（南予地方局産業振興課 地域農業室）

○愛南の認定農業者が社会保険制度を学ぶ

愛南町認定農業者協議会（吉田浩会長、82人）は5月19日、愛南町御荘文化センターで会員25人が出席し、総会と研修会を開催した。

当協議会は町内の認定農業者で組織し、農業者の経営管理能力向上と農業の直面する課題解決に取り組んでいる。

総会終了後の研修会では、社会保険労務士が「安全安心な職場環境の第一歩は労災保険から」と題して、労災保険を中心に雇用保険、健康保険、厚生年金の4つの社会保障制度について講演。

個人事業者でも5人以上の従業員がいれば労災保険については加入が強制適用であることや労災保険と雇用保険の加入により、求人を出す雇用主として、社会的に認められることなどを学んだ。

実際に雇用している会員からは、「パート職員や季節雇用者の保険料の算出方法は」「事故があった場合の雇用主の責任は」など活発に質疑応答を行った。

農業指導班は、今後も組織活動を通じて認定農業者の経営改善を支援する。

（愛南農業指導班）



○エコえひめ農産物の野菜をPR！

JAおちいまばり野菜部会は5月19日今治市内のスーパーマーケットで減農薬・減化学肥料で栽培したエコえひめ農産物のトマトやなす、きゅうり等の試食販売を行った。

当日は、安全・安心・新鮮でおいしい地元野菜をより多くの人に知ってもらうため、らっきょう酢で漬けたトマトのピクルスなどを振る舞った。

来場者からは「地元で多くのエコえひめ農産物があるのを初めて知った」「安全・安心なのでエコえひめ農産物を選んで買いたい」と好評であった。

産地育成室は、今後も関係機関と連携し、環境保全型農業の普及とPR活動を支援する。



試食の様子



エコえひめ農産物のトマト

(今治支局 産地育成室)

○東温市井内地区活性化協議会が都市住民と田植えで交流！

井内地区活性化協議会（会長：永井公一 会員 19 人）は 5 月 20 日、(農)サンライズいうち（代表理事：角谷茂昭 組合員 10 人）の水田において、田植体験イベントを開催した。

当日は、松山市などから来た家族連れら 31 人が、農業者と一緒に丁寧に苗を植え付けた。また、昼食には棚田の景観美に触れながら、昨年度、すし米大賞を受賞した「井内米」のおにぎりを食べて、農村での一日を満喫した。

参加者からは「自然の中での田植は楽しい」「お米がとてもおいしい」などの声があがり、終始楽しく地域住民との交流を深めた。また、子供らは、オタマジャクシやイモリなどに歓声を上げ、生き物に親しむよい機会にもなった。



秋には稲刈り体験を計画しており、地域農業室では、今後も都市住民との交流活動を通して、井内地区の農産物の販路拡大や農業・農村の重要性を PR する。

井内集落活性化協議会：平成 27 年 4 月に発足した東温市井内集落の任意組織。「井内米」のブランド化や販路拡大、グリーン・ツーリズムの推進、移住・定住の促進等に取り組んでいる。

(農)サンライズいうち：平成 29 年 3 月に地元農家が出資して設立した農事組合法人。栽培品目は水稻、シキミで、将来は「棚田オーナー制度」の取組みも視野に入れている。

すし米大賞：米・食味鑑定士協会が主催するすし米コンテストの最高賞。昨年度、全国 146 点の中から 18 点を選定。

(中予地方局産業振興課 地域農業室)

○農業用ドローンを用いた水稻の病虫害防除を検証

吉田町農業技術者連絡協議会は 5 月 23 日、同町喜佐方地区の水田で農業用ドローンを使った水稻病虫害防除作業の省力化について検証した。

今回の飛行では、水を使って検証した結果、従来よりも 1/10 の時間（10a あたり 1～2 分）で農薬散布が出来ることがわかり、農業者からは「防除時に農薬が体に付着せず、負担が少ない」「ドローンの価格は高いが、大幅な防除時間の短縮になるので魅力的だ」「将来は地域全体の防除作業の省力化にも貢献したい」と好評だった。

産業振興課は今後も関係機関と連携し、農作業省力化の新技術導入を検討する。

吉田町農業技術者連絡協議会：宇和島市吉田町の農業振興を目的として、宇和島市や JA えひめ南、宇和島市農業委員会、南予地方局産業振興課、みかん研究所の職員で構成する協議会。



(南予地方局産業振興課 地域農業室)

○目標は文化交流！台湾からの教育旅行生を民泊で受入れ

しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会は、5月23日から24日にかけて、台湾の南寧（なんねい）高級中学および大灣（だいわん）高級中学の教育旅行生21人を民泊で受入れた。

生徒らは、よしうみバラ公園で開催した歓迎式の後、7軒の受入れ農家に別れ、夕食づくりや浴衣の試着などを通じて交流を深めた。

同協議会では、平成26年度から台湾の教育旅行生を受入れており、今回で9回目となる。

受入れ農家は、漢字での筆談や英語、携帯電話の翻訳機能を活用するなどして生徒らとコミュニケーションを図った。また、この取組みをきっかけに、日ごろから台湾について関心を持つよう心掛けている農家も多い。

しまなみ農業指導班は、受け入れ農家同志での情報共有の場を設け、スキルアップを図るなど交流活動を支援する。



みんなで夕食づくり



別れを惜しむハイタッチ

(しまなみ農業指導班)